

北九州市立大学（大学院）科目等履修生募集要項

科目等履修生制度について

本学の学生以外の方が、大学院の授業に出席し、単位を修得できる制度です。

北方キャンパスでは、法学研究科・社会システム研究科（博士前期課程）の科目を履修できます。

履修科目の試験を受け合格した場合、その科目の単位を修得できます。

1. 科目等履修生資格

大学を卒業した方又は大学を卒業した方と同等以上の学力があると認められる方。

（北九州市立大学大学院学則 第13条 入学資格）

外国籍の方は、上記資格のほか本学で定める基準以上の日本語能力を有し、希望する科目の授業期間において、本学の科目等履修生の身分に関係なく日本の在留資格があること、または在留資格を取得可能であること。

2. 応募条件

パソコン等の操作ができる方

- ・授業の中で、パソコン等を用いてレポート作成や課題提出等を行う場合があります。
- ・授業に関する連絡（休講や教室変更等）や履修科目の成績は、ご自身のパソコンやスマートフォン等の通信端末で確認していただきます。
- ・対面授業とメディア授業（遠隔授業）があります。メディア授業（遠隔授業）では、ご自身で準備したパソコンなどの通信端末でインターネット環境から授業に参加していただきます。

3. 募集人員

各研究科 若干名

4. 授業料（遠隔授業と対面授業は同額です。）

1科目につき29,600円（2単位）です。（1単位につき14,800円）

履修許可通知後、指定された期間内に銀行振り込みにて、一括してお支払いください。

なお、納入された授業料は理由の如何に関わらず返還できません。

5. 出願書類受付

(1) 出願期間 9月1日(火)～9月7日(月) 必着

※第1学期科目と第2学期科目の出願期間は別ですので、ご注意ください。

(2) 受付時間 平日 8:30～17:15 (昼休み12:15～13:15は除く)

(3) 受付場所 北九州市立大学 本館1階 学術振興課【土日は除く】又は郵送

[郵送先] 〒802-8577 北九州市小倉南区北方4丁目2-1

学術振興課 科目等履修担当宛

6. 出願書類等

①科目等履修願書

②卒業証明書

初めて本学の科目等履修をされる方のみ。

なお、本学卒業生は提出不要です。

③健康診断書

3ヶ月以内に受診し、医療機関が証明したもの。

結核の有無の判断には、原則としてX線撮影を行うこと。

但し、2026年度第1学期に提出されている方は不要です。

④返信用封筒

封筒(長形3号)に宛先を記入し、110円切手貼付のこと。

⑤写真1枚

縦3.3cm×横3.3cm、正面、上半身、脱帽、無背景で

最近3ヶ月以内に撮影したもの(写真の裏面に氏名を記載すること)。

⑥在留カード

外国籍の方のみ受付窓口で提示してください。

(外国人登録証明書)

学術振興課でコピーをとらせていただきます。

または特別永住者証明書

⑦ 日本語能力の証明書

外国籍の方のみ(日本の高等学校・大学の卒業者(これらに準ずる者を含む。)を除く。)

※「11 外国籍の方へ」を参照してください。

7. 履修科目

本学で開講する科目のうち、次ページ表の科目を除くすべての科目を履修できます。

履修できるのは各学期につき**20単位**以内です。

複数の学部又は研究科で履修する場合も全部で各学期**20単位**以内に限りま。

履修できない科目

研 究 科 名	科 目 名
法学研究科	特別研究科目、特定課題研究科目
社会システム研究科 (博士前期課程)	社会システム総合概論、特別研究科目、日本語特別研究

※ これらの科目以外でも、本学の学生の修学に支障があると判断された場合には、その科目は履修できません。

※ 集中講義は履修できません。

※ 最終的に本学学生の履修がない科目については、開講されません。

8. 科目の選び方

各研究科の『シラバス』(授業の概要と計画)に目を通し、次に、各研究科の『時間割表』で、その希望する科目の授業が開講される曜日と時限を調べ、履修する科目を決定してください。

※ 『時間割表(科目等履修生用)』は、大学ホームページに掲載します。

※ 『シラバス』は、大学ホームページ上の「科目等履修生制度」ページから「シラバス」を閲覧してください。

(URL <https://www.kitakyu-u.ac.jp/campus/courses/syllabus.html>)

窓口での閲覧は行いません。

※ 希望する科目を必ず履修できるとは限りません。

9. 授業期間及び授業時間

- (1) 授業期間 第 1 学 期 4月8日～8月7日 (今回は募集の対象外です)
 第 2 学 期 10月1日～2月8日

- (2) 授業時間

1時限	9 : 0 0 ～ 1 0 : 3 0
2時限	1 0 : 4 0 ～ 1 2 : 1 0
3時限	1 3 : 0 0 ～ 1 4 : 3 0
4時限	1 4 : 4 0 ～ 1 6 : 1 0
5時限	1 6 : 2 0 ～ 1 7 : 5 0
6時限	1 8 : 0 0 ～ 1 9 : 3 0
7時限	1 9 : 4 0 ～ 2 1 : 1 0

10. 履修許可

正式に科目等履修を許可されるのは、10月中旬です。

出願から許可までの期間は、仮受講を認めます。仮受講期間中は、仮許可証を携帯してください。

正式な許可通知後は、仮許可証を返却し、科目等履修許可証を携帯してください。

※履修許可までの大学とのやり取りは、願書に書かれた E-mail で行います。

履修許可後は大学専用のメールアドレスを付与しますので、大学専用メールを使用してください。

11. 外国籍の方へ

日本語能力に関する審査を行い、履修資格があるかどうか判断します。審査結果によっては履修できない場合があります。

以下に掲げるいずれかの書類等の写しを提出してください。

<提出書類>

- (1) 国際交流基金及び日本国際教育支援協会が主催する『日本語能力試験』において N1 に合格したことを証明する「認定結果及び成績に関する証明書」又は「合否結果通知書」
- (2) 日本学生支援機構（JASSO）が主催する『日本留学試験』の「成績通知書」
- (3) その他、上記に相当する日本語能力を証明する書類。

12. その他

- ・感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザ、麻疹等）罹患のおそれがある場合は、直ちに医療機関で受診するとともに、必ず学生相談室までご連絡ください。

（学生相談室：093-964-4016）

- ・自家用車での通学はできません。公共交通機関をご利用ください。
- ・科目等履修における出願書類等で取得した個人情報、科目等履修に関する業務にのみ使用いたします。

問い合わせ先

北九州市立大学 学術振興課 〒802-8577 北九州市小倉南区北方4-2-1 TEL 093-964-4036
--